省令２３条様式第十一

権利変動届出書

　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日 | 職業 |  |
| 氏名 |  |
| 住所 |  |
| 生年月日 | 年　　月　　日 | 職業 |  |
| 氏名 |  |

町田都市計画事業鶴川駅南土地区画整理事業

施行者　　町田市

代表者　　町田市長　　石　阪　丈　一　様

次表の土地について　　　　　年　　月　　日申告に係る　　　　　　権について下記のとおり

移転

変更　がありましたので届け出をします。

消滅

|  |
| --- |
| 　　　　　年　　　月　　　日　　土地登記簿記載事項 |
| 町 | 丁目 | 地　番 | 地　目 | 地積（㎡） | 摘　要 | 所 有 者 の住所及び氏名 | 記　事 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

記

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 地　番 | 地　積（㎡） | 変動年月日 | 権利者氏名 | 摘　要 |
| 変更前 |  |  |  |  |  |
| 変更後 |  |  |  |  |  |

備　考

１　借地権以外の権利に関する変動届の場合においては、「生年月日」及び「職業」は、記載しないこと。

２　届出者又は土地所有者が法人である場合においては、「住所」欄にはその法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にはその法人の名称を、「所有者の住所及び氏名」欄には土地所有者である法人の主たる事務所の所在地及び名称を記載し、「生年月日」及び「職業」欄には記載しないこと。

３　土地が法第１００条の２の規程により施行者が管理する宅地又はその部分である場合においては、登記簿登記事項の表中「記事」欄にその旨記載し、同表中「記事」欄以外の欄は記載しないことができる。

|  |
| --- |
| 権　利　部　分　の　位　置　見　取　図 |
|  |

この届出書記載のとおり権利の変動を承諾します。

土地所有者　住　所

　　　　　　氏　名

添付図面についての注意

１　申告のあった権利部分の全部につき権利の移転・消滅等の変動または地積以外の変動であるときは、添付図面（位置見取図）の必要はありません。

２　申告のあった権利部分の一部を他に譲渡したとき又は、消滅したときは、その譲渡または消滅に係る権利の目的となっている部分の位置を明らかにするため、次のことを書いた図面（位置見取図）を添付してください。

（１）権利の目的となっている部分の全部とこれに接する道路、水路等

（２）譲渡又は消滅する権利部分の周囲の長さ

（３）譲渡又は消滅する権利の部分に建物、工作物等があるときは、位置及びその形状

３　申告のあった同一土地所有者の連続する二筆以上の土地にまたがる権利で変動があったものは、各筆ごとにその部分の位置を明らかにするため、次のことを書いた図面（位置見取図）を添付してください。

（１）権利の目的となっている部分の全部とこれに接する道路、水路等

（２）各筆の筆界を明らかにし、各筆ごとに権利の譲渡又は消滅する部分の周囲の長さと地積

（３）権利の譲渡又は消滅する部分に建物、工作物等があるときは、位置及びその形状

４　図面にはすべて方位を入れてください。

　　　２の記載例　　　　　　　　　　　　　　　　　　３の記載例

　　　　　　　　　　　　10.0　　　　　　　　　　　　　　二　　6.0　　　3.0　　　一

（三六・〇）

8.0

8.0

6.0

（一八・〇）

6.0

　　　　　　　　　　　　10.0　　　　　　　　　　　　　　　　　6.0　　　3.0

　　　　　　　　　道　　　路　　　　　　　　　　　　　　　　　　道　　　路

凡　例　　イ　算用数字は周囲の長さ

　　　　　ロ　（　）内は地積